過した日以後であるもの（当該年度の四月一日が、当該坑道が設置された年月から起算して二百四十月を経過していない場合に限る。）

| | |
|---|---|
| その他の坑道 | 当該年度の四月から坑道の使用終了予定年月までの月数 |

二　捨石又は鉱さいの集積場の覆土、植栽等の事業にあつては、次の式により算定すること。

$$a_2 = \left(C_2 \times \frac{v}{V} - T_2\right) \times \frac{y_2}{Y_2}$$

この式において、$a_2$、$C_2$、v、V、$T_2$、$y_2$及び$Y_2$は、それぞれ次の値を表すものとする。

$a_2$　当該年度に積み立てるべき鉱害防止積立金の額

$C_2$　鉱害防止事業に必要な費用の額

v　集積場の設置の日（昭和四十八年七月一日前に設置された集積場にあつては、昭和四十八年七月一日）から集積場の使用終了予定時までの間に集積されることとなつている集積物の予定量（単位　立方メートル）

V　集積場の使用終了予定時における集積物の予定量（単位　立方メートル）

$T_2$　当該年度の前年度までに積み立てられた鉱害防止積立金の額

$y_2$　十二（当該年度終了前に使用を終了する集積場にあつては、当該年度の四月からその使用の終了を予定している月までの月数）

二　捨石又は鉱さいの集積場の覆土、植栽等の事業にあつては、次の式により算定すること。

$$a_2 = C_2 \times \frac{v}{V} - T_2$$

この式において、$a_2$、$C_2$、v、V及び$T_2$は、それぞれ次の値を表すものとする。

$a_2$　当該年度に積み立てるべき鉱害防止積立金の額

$C_2$　鉱害防止事業に必要な費用の額

v　集積場の設置の日（昭和四十八年七月一日前に設置された集積場にあつては、昭和四十八年七月一日）から当該年度末までの間に集積されることとなつている集積物の量（単位　立方メートル）

V　集積場の使用終了予定時における集積物の予定量（単位　立方メートル）

$T_2$　当該年度の前年度までに積み立てられた鉱害防止積立金の額

［新設］

$Y_2$　次の表の上欄に掲げる集積場に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる月数

| | |
|---|---|
| 令和二年四月一日前に設置された集積場であつて、当該集積場の使用終了予定年月が令和二十二年三月以後であるもの（当該年度の四月一日が令和二十二年三月三十一日前である場合に限る。） | 当該年度の四月から、令和二十二年三月までの月数 |
| 令和二年四月一日以後に設置された集積場であつて、当該集積場の使用終了予定年月が、当該集積場が設置された年月から起算して二百四十月を経過した日以後であるもの（当該年度の四月一日が、当該集積場が設置された年月から起算して二百四十月を経過していない場合に限る。） | 当該年度の四月から、集積場が設置された年月から起算して二百四十月を経過した年月までの月数 |
| その他の集積場 | 当該年度の四月から集積場の使用終了予定年月までの月数 |

［新設］